



令和 4 年版

「地方財政の状況」の概要

(令和 2 年度決算)

総 務 省

令和2年度普通会計決算の概況

○歳入・・・130兆472億円（前年度比 26兆8,014億円増、26.0%増）

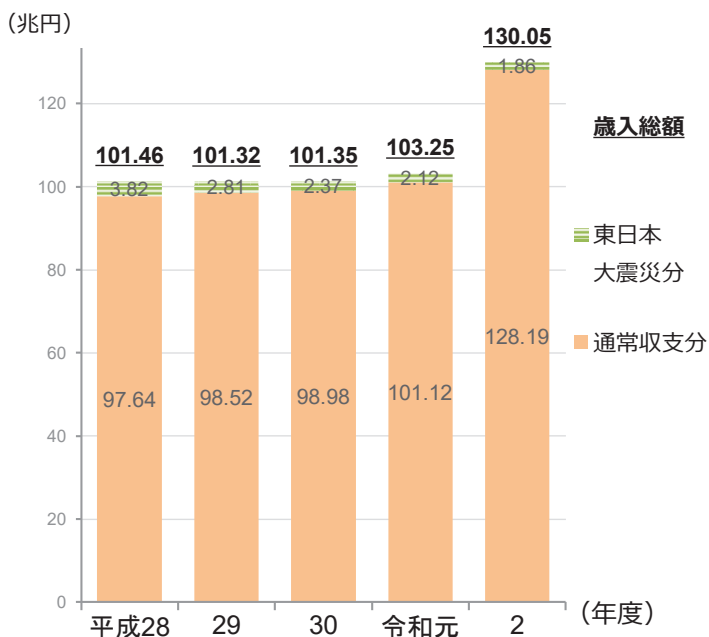
（通常収支分 128兆1,883億円（前年度比 27兆645億円増、26.8%増）
東日本大震災分 1兆8,589億円（同 2,632億円減、12.4%減））

○歳出・・・125兆4,588億円（前年度比 25兆7,567億円増、25.8%増）

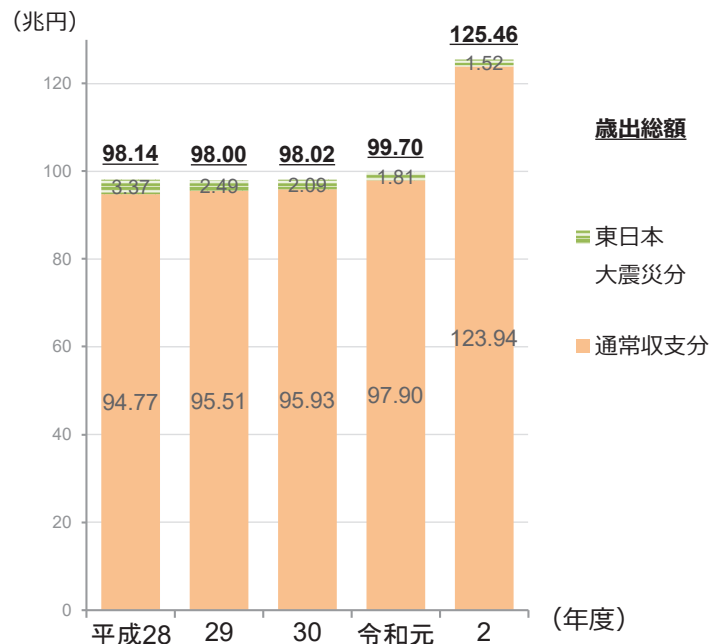
（通常収支分 123兆9,385億円（前年度比 26兆416億円増、26.6%増）
東日本大震災分 1兆5,203億円（同 2,850億円減、15.8%減））

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
歳入総額	130兆472億円	103兆2,459億円	26兆8,014億円	26.0%
通常収支分	128兆1,883億円	101兆1,238億円	27兆645億円	26.8%
東日本大震災分	1兆8,589億円	2兆1,221億円	▲2,632億円	▲12.4%
歳出総額	125兆4,588億円	99兆7,022億円	25兆7,567億円	25.8%
通常収支分	123兆9,385億円	97兆8,969億円	26兆416億円	26.6%
東日本大震災分	1兆5,203億円	1兆8,053億円	▲2,850億円	▲15.8%

〈歳入の推移〉



〈歳出の推移〉



注1 本資料においては、東日本大震災に係る復旧・復興事業及び全国防災事業の決算額を「東日本大震災分」と、全体の決算額から東日本大震災分を差し引いた値を「通常収支分」と表記しています。

注2 本資料の図表中の数値については、表示単位未満四捨五入の関係で、合計が一致しない場合があります。

○決算収支

実質収支は、前年度を5,679億円上回る2兆7,274億円の黒字となった。

単年度収支は、前年度を3,907億円上回る5,680億円の黒字、実質単年度収支は、前年度を1,705億円上回る2,485億円の黒字となった。

実質収支が赤字の団体は、1団体となった。（令和元年度は全ての団体が黒字）

区 分	決 算 額		増 減 額
	令和2年度	令和元年度	
実質収支	2兆7,274億円	2兆1,595億円	5,679億円
単年度収支	5,680億円	1,774億円	3,907億円
実質単年度収支	2,485億円	779億円	1,705億円

○主な財政指標

経常収支比率は、前年度より0.4ポイント上昇し、93.8%となった。

実質公債費比率は、前年度より0.2ポイント低下し、7.8%となった。

区 分	令和2年度	令和元年度	対前年度増減
経常収支比率	93.8%	93.4%	0.4
実質公債費比率	7.8%	8.0%	▲0.2

(注) 1 比率は加重平均である。

2 経常収支比率は特別区、一部事務組合及び広域連合を除き、実質公債費比率は特別区を含み一部事務組合及び広域連合を除く。

3 実質公債費比率が18%以上の地方公共団体は、原則として、地方債の発行に総務大臣等の許可が必要である。

○普通会計が負担すべき借入金残高

地方債現在高に公営企業債現在高（普通会計負担分）及び交付税特別会計借入金残高（地方負担分）を加えた借入金残高は、192兆3,263億円（前年度末比748億円増、0.0%増）となった。

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
地方債現在高	144兆5,697億円	143兆4,429億円	1兆1,268億円	0.8%
うち臨時財政対策債	53兆6,156億円	53兆9,662億円	▲3,506億円	▲0.6%
公営企業債現在高 （普通会計負担分）	16兆7,943億円	17兆5,963億円	▲8,020億円	▲4.6%
交付税特別会計借入金残高 （地方負担分）	30兆9,623億円	31兆2,123億円	▲2,500億円	▲0.8%
合 計	192兆3,263億円	192兆2,515億円	748億円	0.0%

(注) 公営企業債現在高（普通会計負担分）は、決算統計をベースとした推計値である。

令和 4 年版 地方財政の状況（地方財政白書）の概要

地方財政法第 30 条の 2 第 1 項の規定に基づき、内閣が毎年度国会に報告。昭和 28 年から報告を行っており、今回で 70 回目。

（注）以下、特に断りのない限り、令和 4 年 2 月末の状況を基に記述。

1 地方財政の果たす役割

- （１） 国と地方の歳出純計額を最終支出の主体に着目して国と地方とに分けると、国が 44.0%、地方が 56.0%となっている。
- （２） 中央政府及び地方政府が国内総生産（支出側）に占める割合は、地方政府が 11.9%、中央政府が 4.8%となっており、地方政府の占める割合は中央政府の約 2.5 倍となっている。

〈国・地方を通じた財政支出の状況〉

区 分	令和 2 年度	構成比
国と地方の歳出純計額	222 兆 5,076 億円	100.0%
国の歳出	98 兆 48 億円	44.0%
地方の歳出	124 兆 5,029 億円	56.0%

（注） 国 ：一般会計と特定の特別会計との純計（国から地方に対する支出を控除）
 地方 ：普通会計（地方から国に対する支出を控除）

〈国内総生産（支出側）と地方財政〉

区 分	令和 2 年度	構 成 比	
		（国内総生産（支出側） ＝100）	（公的部門＝100）
国内総生産（支出側）	535 兆 5,099 億円	100.0%	－
民間部門	391 兆 3,392 億円	73.1%	－
公的部門	144 兆 5,894 億円	27.0%	100.0%
中央政府	25 兆 4,665 億円	4.8%	17.6%
地方政府	63 兆 4,710 億円	11.9%	43.9%
社会保障基金	48 兆 1,676 億円	9.0%	33.3%
公的企業	7 兆 4,843 億円	1.4%	5.2%
財貨・サービスの純輸出	▲4,188 億円	▲0.1%	－

- （注） 1 「国民経済計算年次推計」（内閣府）を基に作成している。
- 2 国内総生産（支出側）のうちの公的部門には、扶助費及び公債費等の付加価値の増加を伴わない経費は含まれないことなどから、それらが含まれている国と地方の歳出決算額より小さくなる。
- 3 社会保障基金には、労働保険等の国の特別会計に属するもの、国民健康保険事業会計（事業勘定）等の地方の公営事業会計に属するもの等が含まれている。
- 4 公的企業には、国の特別会計のうち自動車安全特別会計（自動車検査登録勘定、空港整備勘定）に属するもの、地方の多くの公営事業会計に属するもの等が含まれている。

2 決算規模

- (1) 歳入総額は、前年度と比べて26兆8,014億円増（26.0%増）の130兆472億円となった。
このうち、通常収支分は27兆645億円増（26.8%増）の128兆1,883億円、東日本大震災分は2,632億円減（12.4%減）の1兆8,589億円となった。
- (2) 歳出総額は、前年度と比べて25兆7,567億円増（25.8%増）の125兆4,588億円となった。
このうち、通常収支分は26兆416億円増（26.6%増）の123兆9,385億円、東日本大震災分は2,850億円減（15.8%減）の1兆5,203億円となった。

＜決算規模の状況＞

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
歳入総額	130兆472億円	103兆2,459億円	26兆8,014億円	26.0%
通常収支分	128兆1,883億円	101兆1,238億円	27兆645億円	26.8%
東日本大震災分	1兆8,589億円	2兆1,221億円	▲2,632億円	▲12.4%
歳出総額	125兆4,588億円	99兆7,022億円	25兆7,567億円	25.8%
通常収支分	123兆9,385億円	97兆8,969億円	26兆416億円	26.6%
東日本大震災分	1兆5,203億円	1兆8,053億円	▲2,850億円	▲15.8%

3 決算収支

- (1) 実質収支は、前年度より5,679億円増加し、2兆7,274億円の黒字となった。
- (2) 単年度収支は、前年度より3,907億円増加し、5,680億円の黒字となった。
- (3) 実質単年度収支は、前年度より1,705億円増加し、2,485億円の黒字となった。
- (4) 実質収支が赤字の団体は、1団体となった。（令和元年度は全ての団体が黒字）

＜決算収支の状況＞

（単位：億円）

区 分	決 算 額		増減額
	令和2年度	令和元年度	
形 式 収 支	45,884	35,437	10,447
実 質 収 支	27,274	21,595	5,679
単 年 度 収 支	5,680	1,774	3,907
実質単年度収支	2,485	779	1,705

形 式 収 支：歳入歳出差引額

実 質 収 支：歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

単 年 度 収 支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

実質単年度収支：単年度収支に、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額

歳入は、地方税が減少したものの、国庫支出金、貸付金元利収入の増加等により、前年度と比べて 26 兆 8,014 億円増（26.0%増）の 130 兆 472 億円となった。

通常収支分及び東日本大震災分の主な増減内訳はそれぞれ以下のとおりである。

<通常収支分>

通常収支分は、地方税が減少したものの、国庫支出金、貸付金元利収入の増加等により、前年度と比べて 27 兆 645 億円増（26.8%増）の 128 兆 1,883 億円となった。

（１）一般財源

地方交付税が増加したものの、地方税の減少等により、前年度と比べて 6,759 億円減（1.1%減）の 59 兆 8,005 億円となった。

（２）国庫支出金

特別定額給付金給付事業費補助金等の新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金の増加等により、前年度と比べ 21 兆 8,372 億円増（144.3%増）の 36 兆 9,733 億円となった。

（３）地方債

臨時財政対策債が減少したものの、減収補填債の増加等により、前年度と比べて 1 兆 3,798 億円増（12.7%増）の 12 兆 2,273 億円となった。

（４）その他

新型コロナウイルス感染症対策に係る制度融資の増加等による貸付金元利収入の増加等により、前年度と比べて 4 兆 5,235 億円増（30.8%増）の 19 兆 1,873 億円となった。

<東日本大震災分>

東日本大震災分は、国庫支出金、一般財源の減少等により、前年度と比べて 2,632 億円減（12.4%減）の 1 兆 8,589 億円となった。

（１）一般財源

震災復興特別交付税の減少等により、前年度と比べて 844 億円減（15.2%減）の 4,720 億円となった。

（２）国庫支出金

東日本大震災復興交付金の減少等により、前年度と比べて 2,202 億円減（33.9%減）の 4,291 億円となった。

（３）地方債

復興事業に係る地方債の増加等により、前年度と比べて 104 億円増（45.0%増）の 334 億円となった。

（４）その他

東日本大震災復興関連基金からの繰入金の増加等により、前年度と比べて 311 億円増（3.5%増）の 9,243 億円となった。

<歳入の状況>

(単位：億円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税 ①	408,256	31.4	412,115	39.9	▲ 3,858	▲ 0.9
うち個人住民税	133,487	10.3	131,348	12.7	2,139	1.6
うち法人関係二税	64,429	5.0	76,015	7.4	▲ 11,586	▲ 15.2
地方譲与税 ②	22,323	1.7	26,138	2.5	▲ 3,815	▲ 14.6
地方特例交付金 ③	2,256	0.2	4,683	0.5	▲ 2,427	▲ 51.8
地方交付税 ④	169,890	13.1	167,392	16.2	2,497	1.5
うち特別交付税	9,957	0.8	10,658	1.0	▲ 702	▲ 6.6
うち震災復興特別交付税	4,007	0.3	4,634	0.4	▲ 626	▲ 13.5
(一般財源) ①+②+③+④	602,725	46.3	610,328	59.1	▲ 7,603	▲ 1.2
国庫支出金	374,024	28.8	157,854	15.3	216,170	136.9
うち普通建設事業費支出金	22,024	1.7	19,271	1.9	2,753	14.3
うち災害復旧事業費支出金	5,555	0.4	5,540	0.5	15	0.3
うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	32,575	2.5	-	-	32,575	皆増
うち新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	30,211	2.3	-	-	30,211	皆増
うち特別定額給付金給付事業費補助金等	127,560	9.8	-	-	127,560	皆増
うちその他新型コロナウイルス感染症対策関係国庫支出金	18,227	1.4	-	-	18,227	皆増
地方債	122,607	9.4	108,705	10.5	13,902	12.8
うち臨時財政対策債	31,116	2.4	32,311	3.1	▲ 1,195	▲ 3.7
その他	201,116	15.4	155,571	15.1	45,545	29.3
うち繰入金	38,530	3.0	37,548	3.6	982	2.6
うち繰越金	33,031	2.5	31,061	3.0	1,969	6.3
うち貸付金元利収入	78,744	6.1	36,577	3.5	42,167	115.3
歳入合計	1,300,472	100.0	1,032,459	100.0	268,014	26.0

※1 個人住民税は、配当割及び株式等譲渡所得割を含む。

※2 法人関係二税は、住民税（法人分）と事業税（法人分）の合計である。

※3 国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は含まない。

(参考) 通常収支分と東日本大震災分

<歳入の状況・通常収支分>

(単位：億円、%)

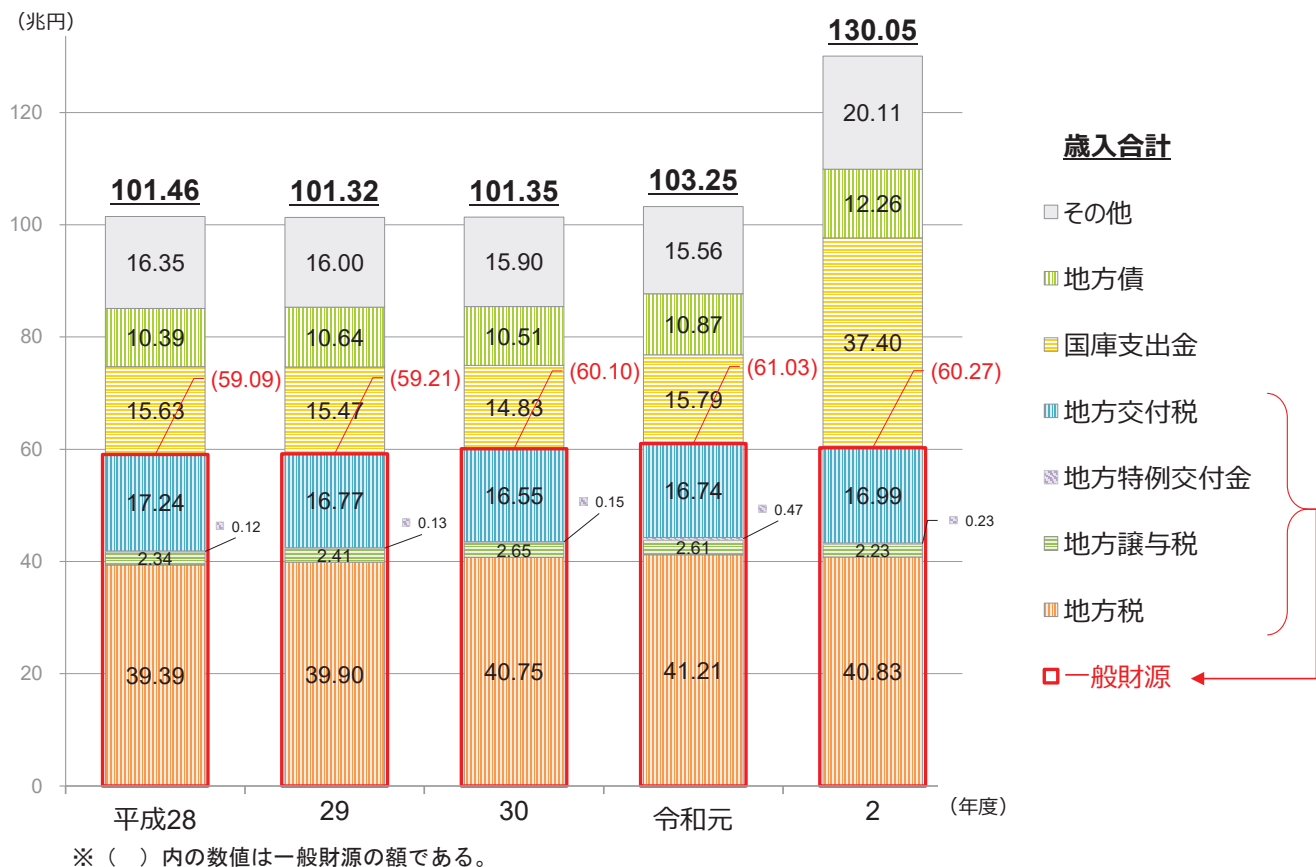
区 分	令和2年度		令和元年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一般財源	598,005	46.7	604,764	59.8	▲ 6,759	▲ 1.1
国庫支出金	369,733	28.8	151,361	15.0	218,372	144.3
うち普通建設事業費支出金	21,324	1.7	18,448	1.8	2,876	15.6
うち災害復旧事業費支出金	4,137	0.3	3,677	0.4	460	12.5
地方債	122,273	9.5	108,475	10.7	13,798	12.7
その他	191,873	15.0	146,638	14.5	45,235	30.8
うち繰入金	33,601	2.6	33,072	3.3	529	1.6
うち繰越金	30,286	2.4	28,603	2.8	1,683	5.9
うち貸付金元利収入	77,288	6.0	34,819	3.4	42,469	122.0
歳入合計	1,281,883	100.0	1,011,238	100.0	270,645	26.8

<歳入の状況・東日本大震災分>

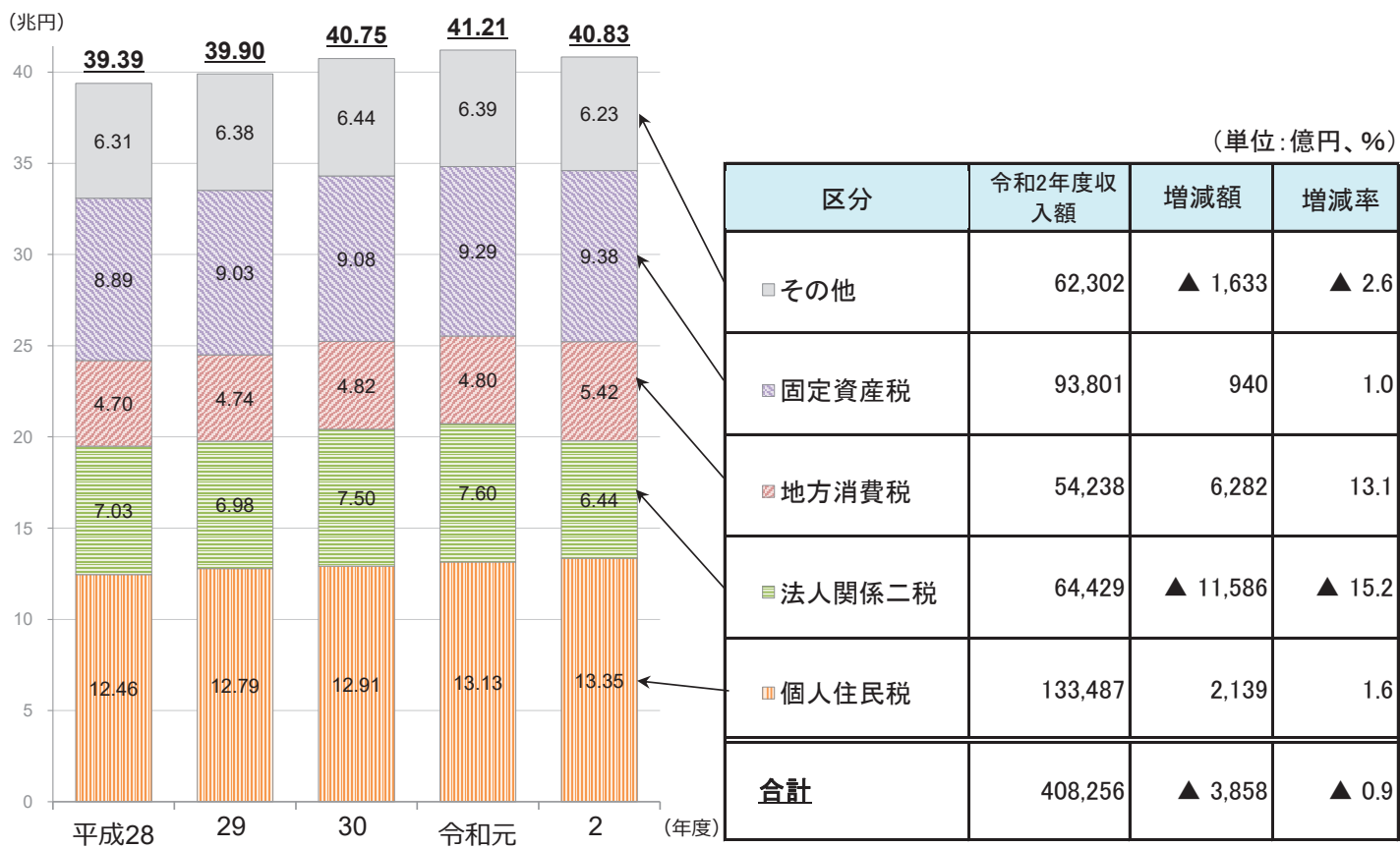
(単位：億円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一般財源	4,720	25.4	5,564	26.2	▲ 844	▲ 15.2
うち震災復興特別交付税	4,007	21.6	4,634	21.8	▲ 626	▲ 13.5
国庫支出金	4,291	23.1	6,493	30.6	▲ 2,202	▲ 33.9
うち普通建設事業費支出金	700	3.8	823	3.9	▲ 123	▲ 15.0
うち災害復旧事業費支出金	1,417	7.6	1,863	8.8	▲ 445	▲ 23.9
うち東日本大震災復興交付金	33	0.2	991	4.7	▲ 958	▲ 96.7
地方債	334	1.8	231	1.1	104	45.0
その他	9,243	49.7	8,933	42.1	311	3.5
うち繰入金	4,929	26.5	4,476	21.1	453	10.1
うち繰越金	2,745	14.8	2,458	11.6	287	11.7
うち貸付金元利収入	1,456	7.8	1,758	8.3	▲ 302	▲ 17.2
歳入合計	18,589	100.0	21,221	100.0	▲ 2,632	▲ 12.4

〈 歳入決算額内訳の推移 〉



〈 地方税の推移 〉



【目的別】

目的別歳出は、公債費が減少したものの、総務費、商工費の増加等により、前年度と比べて 25 兆 7,567 億円増（25.8%増）の 125 兆 4,588 億円となった。

通常収支分及び東日本大震災分の主な増減内訳はそれぞれ以下のとおりである。

＜通常収支分＞

通常収支分は、公債費が減少したものの、総務費、商工費の増加等により、前年度と比べて 26 兆 416 億円増（26.6%増）の 123 兆 9,385 億円となった。

- （１）総務費は、特別定額給付金事業等の新型コロナウイルス感染症対策に係る事業の増加等により、前年度と比べて 12 兆 9,675 億円増（138.1%増）の 22 兆 3,542 億円となった。
- （２）商工費は、制度融資等の新型コロナウイルス感染症対策に係る事業の増加等により、前年度と比べて 6 兆 7,857 億円増（149.4%増）の 11 兆 3,290 億円となった。
- （３）衛生費は、医療提供体制の確保等の新型コロナウイルス感染症対策に係る事業の増加等により、前年度と比べて 2 兆 7,814 億円増（44.4%増）の 9 兆 509 億円となった。
- （４）民生費は、生活福祉資金の貸付事業、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業等の新型コロナウイルス感染症対策に係る事業の増加等により、前年度と比べて 2 兆 2,247 億円増（8.4%増）の 28 兆 6,338 億円となった。
- （５）教育費は、児童生徒向けの 1 人 1 台端末の整備等の GIGA スクール構想の推進に伴う事業の増加等により、前年度と比べて 5,785 億円増（3.3%増）の 18 兆 576 億円となった。

＜東日本大震災分＞

東日本大震災分は、総務費、民生費の減少等により、前年度と比べて 2,850 億円減（15.8%減）の 1 兆 5,203 億円となった。

- （１）総務費は、東日本大震災復興関連基金への積立金の減少等により、前年度と比べて 1,029 億円減（36.3%減）の 1,804 億円となった。
- （２）民生費は、災害救助費の減少等により、前年度と比べて 642 億円減（51.5%減）の 604 億円となった。
- （３）災害復旧費は、公共土木施設の復旧事業の減少等により、前年度と比べて 412 億円減（16.7%減）の 2,054 億円となった。
- （４）商工費は、貸付金の減少等により、前年度と比べて 342 億円減（14.3%減）の 2,046 億円となった。

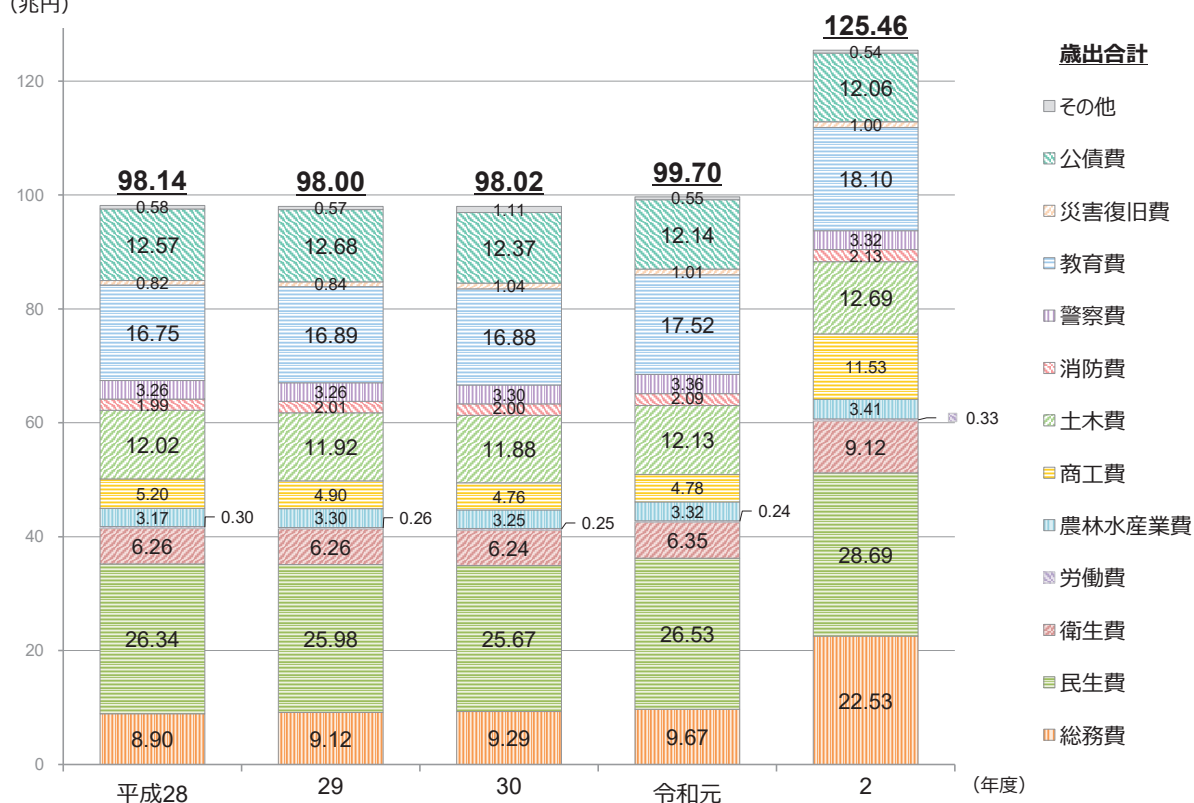
<目的別歳出の状況>

(単位：億円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	225,346	18.0	96,700	9.7	128,646	133.0
民生費	286,942	22.9	265,337	26.6	21,606	8.1
うち災害救助費	1,032	0.1	1,900	0.2	▲ 868	▲ 45.7
衛生費	91,202	7.3	63,540	6.4	27,662	43.5
労働費	3,264	0.3	2,443	0.2	821	33.6
農林水産業費	34,106	2.7	33,192	3.3	913	2.8
商工費	115,336	9.2	47,821	4.8	67,515	141.2
土木費	126,902	10.1	121,274	12.2	5,627	4.6
消防費	21,250	1.7	20,920	2.1	330	1.6
警察費	33,211	2.6	33,558	3.4	▲ 348	▲ 1.0
教育費	180,961	14.4	175,235	17.6	5,726	3.3
災害復旧費	10,047	0.8	10,090	1.0	▲ 44	▲ 0.4
公債費	120,636	9.6	121,414	12.2	▲ 778	▲ 0.6
うち臨時財政対策債元利償還額	37,727	3.0	35,994	3.6	1,733	4.8
その他	5,387	0.4	5,498	0.5	▲ 111	▲ 2.0
歳出合計	1,254,588	100.0	997,022	100.0	257,567	25.8

<歳出決算額の目的別内訳の推移>

(兆円)



(参考) 通常収支分と東日本大震災分

〈目的別歳出の状況・通常収支分〉

(単位：億円、%)

区分	令和2年度		令和元年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	223,542	18.0	93,867	9.6	129,675	138.1
民生費	286,338	23.1	264,091	27.0	22,247	8.4
衛生費	90,509	7.3	62,695	6.4	27,814	44.4
労働費	3,241	0.3	2,420	0.2	821	33.9
農林水産業費	32,594	2.6	31,549	3.2	1,045	3.3
商工費	113,290	9.1	45,433	4.6	67,857	149.4
土木費	121,549	9.8	115,766	11.8	5,783	5.0
消防費	21,063	1.7	20,795	2.1	267	1.3
警察費	33,173	2.7	33,513	3.4	▲ 340	▲ 1.0
教育費	180,576	14.6	174,791	17.9	5,785	3.3
災害復旧費	7,992	0.6	7,624	0.8	369	4.8
公債費	120,131	9.7	120,927	12.4	▲ 796	▲ 0.7
うち臨時財政対策債元利償還額	37,727	3.0	35,994	3.7	1,733	4.8
その他	5,387	0.5	5,497	0.6	▲ 110	▲ 2.0
歳出合計	1,239,385	100.0	978,969	100.0	260,416	26.6

〈目的別歳出の状況・東日本大震災分〉

(単位：億円、%)

区分	令和2年度		令和元年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	1,804	11.9	2,833	15.7	▲ 1,029	▲ 36.3
民生費	604	4.0	1,246	6.9	▲ 642	▲ 51.5
うち災害救助費	489	3.2	1,104	6.1	▲ 615	▲ 55.7
衛生費	693	4.6	845	4.7	▲ 152	▲ 18.0
労働費	23	0.1	22	0.1	0	0.6
農林水産業費	1,512	9.9	1,643	9.1	▲ 131	▲ 8.0
商工費	2,046	13.5	2,388	13.2	▲ 342	▲ 14.3
土木費	5,352	35.2	5,508	30.5	▲ 156	▲ 2.8
消防費	187	1.2	124	0.7	63	50.8
警察費	38	0.3	46	0.2	▲ 8	▲ 17.0
教育費	385	2.5	443	2.5	▲ 59	▲ 13.3
災害復旧費	2,054	13.5	2,467	13.7	▲ 412	▲ 16.7
公債費	506	3.3	487	2.7	18	3.8
その他	0	0.0	1	0.0	▲ 1	▲ 92.0
歳出合計	15,203	100.0	18,053	100.0	▲ 2,850	▲ 15.8

【性質別】

性質別歳出は、公債費が減少したものの、補助費等、貸付金の増加等により、前年度と比べて 25 兆 7,567 億円増（25.8%増）の 125 兆 4,588 億円となった。

通常収支分及び東日本大震災分の主な増減内訳はそれぞれ以下のとおりである。

＜通常収支分＞

通常収支分は、補助費等、貸付金の増加等により、前年度と比べて 26 兆 416 億円増（26.6%増）の 123 兆 9,385 億円となった。

（１）義務的経費

- ・人件費は、会計年度任用職員制度の施行により、前年度と比べて 5,732 億円増（2.6%増）の 23 兆 59 億円（従来は物件費（賃金）に計上されていた額の相当額も含む）となった。
- ・扶助費は、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業等の新型コロナウイルス感染症対策に係る事業や幼児教育・保育の無償化に伴う児童福祉費の増加等により、前年度と比べて 4,889 億円増（3.3%増）の 15 兆 4,189 億円となった。

（２）投資的経費

- ・普通建設事業費は、補助事業費の増加等により、前年度と比べて 4,998 億円増（3.4%増）の 15 兆 1,562 億円となった。

（３）その他の経費

- ・補助費等は、特別定額給付金事業等の新型コロナウイルス感染症対策に係る事業の増加等により、前年度と比べて 19 兆 972 億円増（200.6%増）の 28 兆 6,179 億円となった。
- ・貸付金は、新型コロナウイルス感染症対策に係る制度融資の増加等により、前年度と比べて 4 兆 5,897 億円増（133.5%増）の 8 兆 272 億円となった。
- ・物件費は、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業の委託費や児童生徒向けの 1 人 1 台端末の整備等の GIGA スクール構想の推進に伴う事業費の増加等により、前年度と比べて 7,109 億円増（7.2%増）の 10 兆 5,846 億円となった。

＜東日本大震災分＞

東日本大震災分は、積立金、普通建設事業費の減少等により、前年度と比べて 2,850 億円減（15.8%減）の 1 兆 5,203 億円となった。

（１）義務的経費

- ・扶助費は、福島県内市町村の生活再建促進交付金の減少等により、前年度と比べて 77 億円減（69.7%減）の 33 億円となった。

（２）投資的経費

- ・普通建設事業費は、国直轄事業負担金の減少等により、前年度と比べて 499 億円減（6.6%減）の 7,101 億円となった。

（３）その他の経費

- ・積立金は、東日本大震災復興関連基金への積立金の減少等により、前年度と比べて 1,668 億円減（59.6%減）の 1,131 億円となった。
- ・補助費等は、東日本大震災復興交付金返還金の増加等により、前年度と比べて 596 億円増（55.3%増）の 1,674 億円となった。

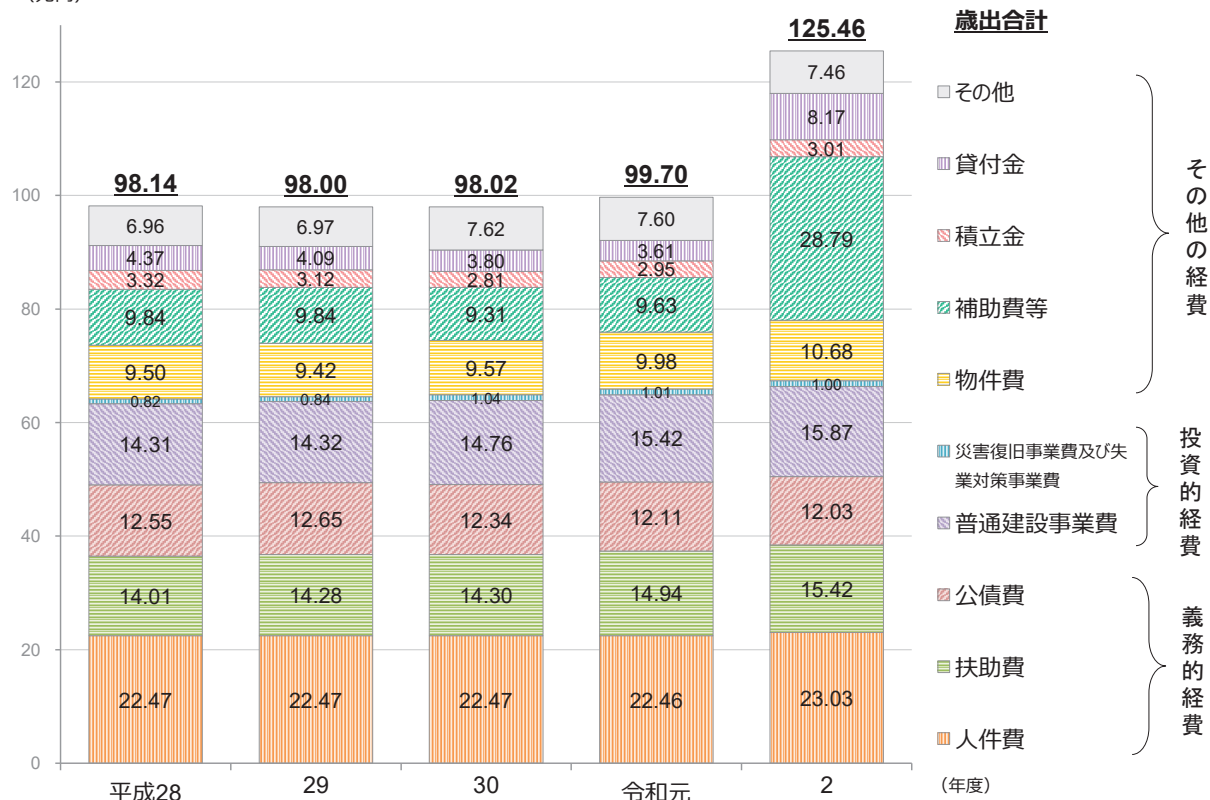
＜性質別歳出の状況＞

(単位：億円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	504,847	40.2	495,111	49.7	9,736	2.0
うち人件費	230,283	18.4	224,568	22.5	5,715	2.5
うち職員給	159,812	12.7	159,545	16.0	267	0.2
うち扶助費	154,222	12.3	149,410	15.0	4,812	3.2
うち公債費	120,342	9.6	121,133	12.1	▲ 791	▲ 0.7
うち臨時財政対策債元利償還額	37,727	3.0	35,994	3.6	1,733	4.8
投資的経費	168,709	13.4	164,239	16.5	4,469	2.7
うち普通建設事業費	158,663	12.6	154,164	15.5	4,499	2.9
うち補助事業費	82,416	6.6	75,855	7.6	6,561	8.6
うち単独事業費	67,074	5.3	70,084	7.0	▲ 3,010	▲ 4.3
うち国直轄事業負担金	9,173	0.7	8,225	0.8	948	11.5
うち災害復旧事業費	10,045	0.8	10,075	1.0	▲ 30	▲ 0.3
うち補助事業費	7,551	0.6	7,527	0.8	24	0.3
うち単独事業費	2,107	0.2	2,218	0.2	▲ 111	▲ 5.0
その他の経費	581,033	46.3	337,672	33.9	243,361	72.1
うち物件費	106,774	8.5	99,814	10.0	6,959	7.0
うち補助費等	287,853	22.9	96,284	9.7	191,568	199.0
うち積立金	30,127	2.4	29,452	3.0	675	2.3
うち貸付金	81,723	6.5	36,101	3.6	45,622	126.4
歳出合計	1,254,588	100.0	997,022	100.0	257,567	25.8

＜歳出決算額の性質別内訳の推移＞

(兆円)



(参考) 通常収支分と東日本大震災分

〈性質別歳出の状況・通常収支分〉

(単位: 億円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	504,084	40.7	494,272	50.5	9,812	2.0
うち人件費	230,059	18.6	224,327	22.9	5,732	2.6
うち職員給	159,649	12.9	159,356	16.3	293	0.2
うち扶助費	154,189	12.4	149,300	15.3	4,889	3.3
うち公債費	119,836	9.7	120,646	12.3	▲ 810	▲ 0.7
うち臨時財政対策債元利償還額	37,727	3.0	35,994	3.7	1,733	4.8
投資的経費	159,554	12.9	154,173	15.7	5,381	3.5
うち普通建設事業費	151,562	12.2	146,564	15.0	4,998	3.4
うち補助事業費	76,544	6.2	69,807	7.1	6,736	9.6
うち単独事業費	66,360	5.4	69,311	7.1	▲ 2,951	▲ 4.3
うち国直轄事業負担金	8,658	0.7	7,445	0.8	1,213	16.3
うち災害復旧事業費	7,991	0.6	7,608	0.8	382	5.0
うち補助事業費	5,732	0.5	5,278	0.5	454	8.6
うち単独事業費	1,879	0.2	2,006	0.2	▲ 127	▲ 6.3
その他の経費	575,748	46.4	330,524	33.8	245,224	74.2
うち物件費	105,846	8.5	98,737	10.1	7,109	7.2
うち補助費等	286,179	23.1	95,206	9.7	190,972	200.6
うち積立金	28,996	2.3	26,652	2.7	2,343	8.8
うち貸付金	80,272	6.5	34,376	3.5	45,897	133.5
歳出合計	1,239,385	100.0	978,969	100.0	260,416	26.6

〈性質別歳出の状況・東日本大震災分〉

(単位: 億円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	763	5.0	839	4.6	▲ 76	▲ 9.1
うち人件費	224	1.5	241	1.3	▲ 18	▲ 7.3
うち職員給	162	1.1	188	1.0	▲ 26	▲ 13.8
うち扶助費	33	0.2	110	0.6	▲ 77	▲ 69.7
うち公債費	506	3.3	487	2.7	18	3.8
投資的経費	9,155	60.2	10,066	55.8	▲ 911	▲ 9.1
うち普通建設事業費	7,101	46.7	7,600	42.1	▲ 499	▲ 6.6
うち補助事業費	5,873	38.6	6,047	33.5	▲ 175	▲ 2.9
うち単独事業費	714	4.7	773	4.3	▲ 59	▲ 7.6
うち国直轄事業負担金	515	3.4	779	4.3	▲ 265	▲ 34.0
うち災害復旧事業費	2,054	13.5	2,467	13.7	▲ 412	▲ 16.7
うち補助事業費	1,818	12.0	2,249	12.5	▲ 430	▲ 19.1
うち単独事業費	229	1.5	212	1.2	17	7.8
その他の経費	5,285	34.8	7,148	39.6	▲ 1,862	▲ 26.1
うち物件費	927	6.1	1,077	6.0	▲ 150	▲ 13.9
うち補助費等	1,674	11.0	1,078	6.0	596	55.3
うち積立金	1,131	7.4	2,799	15.5	▲ 1,668	▲ 59.6
うち貸付金	1,451	9.5	1,725	9.6	▲ 274	▲ 15.9
歳出合計	15,203	100.0	18,053	100.0	▲ 2,850	▲ 15.8

6 財政構造の弾力性

(1) 経常収支比率

- ・地方公共団体の財政構造の弾力性を示すための指標であり、経常的経費に充当された一般財源の額が、経常一般財源と臨時財政対策債等の合計額に占める割合を表す。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを示す。
- ・地方税の減等に伴い、前年度より0.4ポイント上昇し、93.8%となった。

(2) 実質公債費比率

- ・借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標であり、比率が高いほど公債費負担の割合が大きいことを示す。
- ・前年度より0.2ポイント低下し、7.8%となった。

<財政指標の状況>

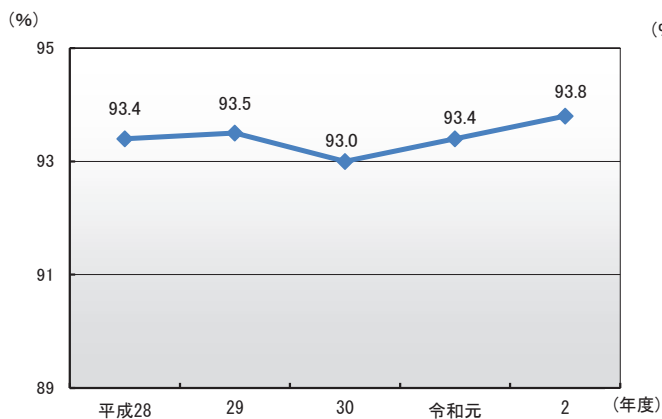
区 分		経常収支比率	実質公債費比率
全 体	令和2年度	93.8%	7.8%
	令和元年度	93.4%	8.0%
	対前年度増減	0.4	▲0.2

※1 経常収支比率及び実質公債費比率は加重平均である。

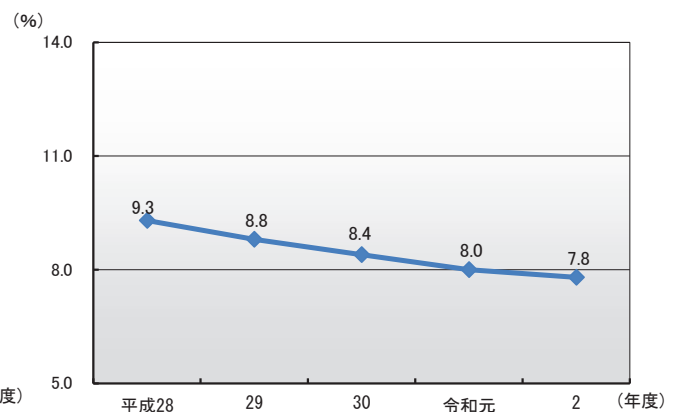
※2 経常収支比率は特別区、一部事務組合及び広域連合を除き、実質公債費比率は特別区を含み一部事務組合及び広域連合を除く（以下の図表において同じ。）。

※3 実質公債費比率が18%以上の地方公共団体は、原則として、地方債の発行に総務大臣等の許可が必要である。

<経常収支比率の推移>



<実質公債費比率の推移>



<経常収支比率の段階別団体数の状況>

区 分		80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上	合計
令和2年度	都道府県	—	3 (6.4%)	42 (89.4%)	2 (4.3%)	47 (100.0%)
	市町村	106 (6.2%)	682 (39.7%)	899 (52.3%)	31 (1.8%)	1,718 (100.0%)
令和元年度	都道府県	1 (2.1%)	—	46 (97.9%)	—	47 (100.0%)
	市町村	85 (4.9%)	569 (33.1%)	1,011 (58.8%)	53 (3.1%)	1,718 (100.0%)

<実質公債費比率の段階別団体数の状況>

区 分		18%未満	18%以上 25%未満	25%以上 35%未満	35%以上	合計
令和2年度	都道府県	46 (97.9%)	1 (2.1%)	—	—	47 (100.0%)
	市町村	1,738 (99.8%)	2 (0.1%)	—	1 (0.1%)	1,741 (100.0%)
令和元年度	都道府県	46 (97.9%)	1 (2.1%)	—	—	47 (100.0%)
	市町村	1,735 (99.7%)	5 (0.3%)	—	1 (0.1%)	1,741 (100.0%)

7 地方債現在高、債務負担行為額及び積立金現在高の推移

- (1) 地方債現在高は前年度と比べて1兆1,268億円増（0.8%増）の144兆5,697億円、債務負担行為額は8,686億円増（5.3%増）の17兆4,095億円、積立金現在高は3,377億円減（1.5%減）の22兆5,981億円となった。
- (2) 積立金の内訳については、財政調整基金が2,572億円減（3.4%減）、減債基金が765億円減（3.4%減）、その他特定目的基金が41億円減（0.0%減）となった。
- (3) 地方債現在高に債務負担行為額を加え、積立金現在高を引いた額は、前年度と比べて2兆3,331億円増（1.7%増）の139兆3,811億円となった。

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
地方債現在高 A	144兆5,697億円	143兆4,429億円	1兆1,268億円	0.8%
地方債現在高(臨時財政対策債除き)	90兆9,541億円	89兆4,767億円	1兆4,774億円	1.7%
債務負担行為額 B	17兆4,095億円	16兆5,409億円	8,686億円	5.3%
積立金現在高 C	22兆5,981億円	22兆9,358億円	▲3,377億円	▲1.5%
内訳 財政調整基金	7兆2,835億円	7兆5,407億円	▲2,572億円	▲3.4%
減債基金	2兆1,455億円	2兆2,221億円	▲765億円	▲3.4%
その他特定目的基金	13兆1,690億円	13兆1,731億円	▲41億円	▲0.0%
A + B - C	139兆3,811億円	137兆481億円	2兆3,331億円	1.7%

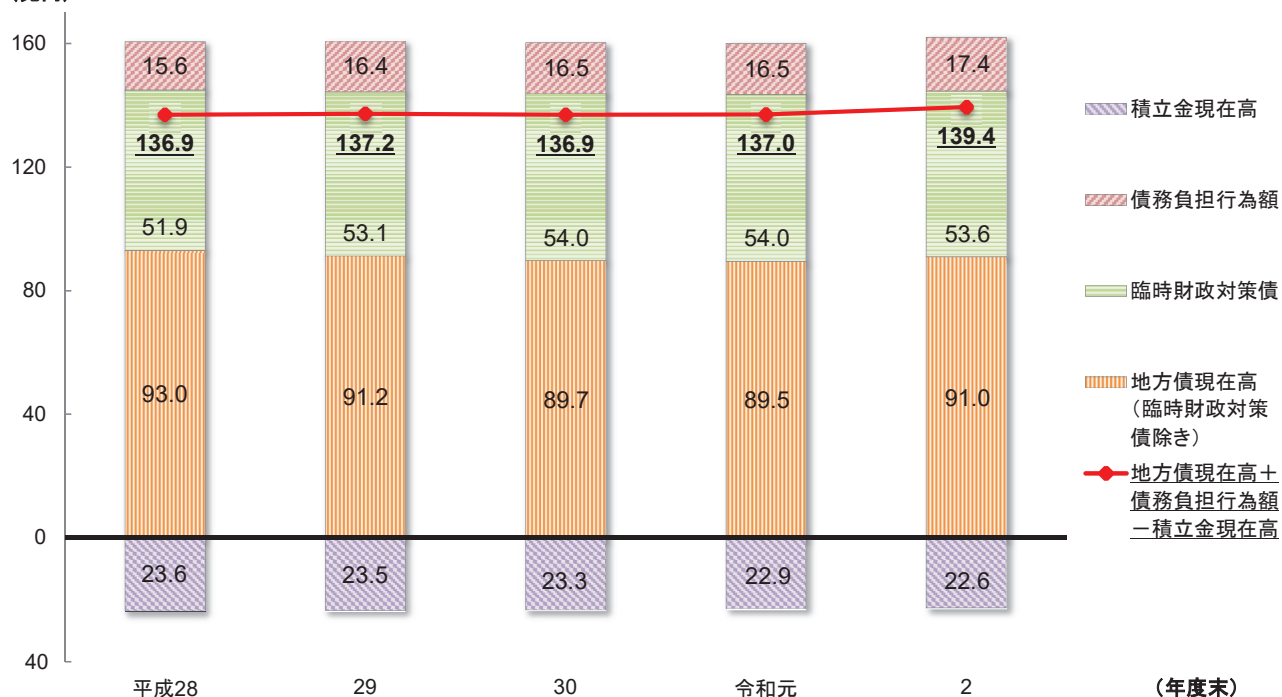
(注) 地方財政状況調査において、満期一括償還地方債の元金償還に充てるための減債基金への積立額は歳出の公債費に計上することとしていることから、積立金現在高に含んでおらず、また、地方債現在高から当該積立額相当分を控除する扱いとしているが、控除しない場合における地方債現在高は156兆7,388億円となっている。

〈(参考) 積立金の増減額〉

区 分	積立額	取崩し額	積立金増減額
積立金総額	3兆2,528億円	3兆5,905億円	▲3,377億円
内訳 財政調整基金	1兆931億円	1兆3,502億円	▲2,572億円
減債基金	2,009億円	2,774億円	▲765億円
その他特定目的基金	1兆9,588億円	1兆9,629億円	▲41億円

※ 積立金増減額とは、積立額（歳出決算額＋歳計剰余金処分による積立）から取崩し額を差し引いたものである。

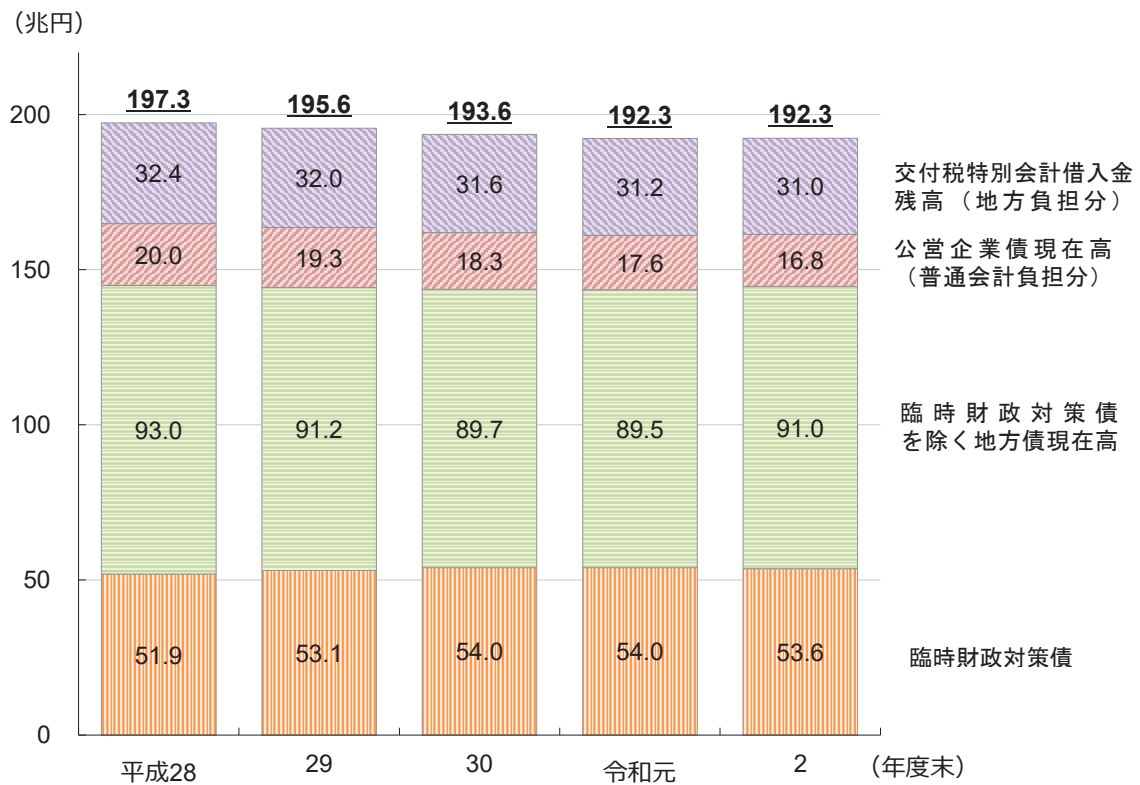
(兆円)



普通会計が負担すべき借入金残高（推計）

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
地方債現在高	144兆5,697億円	143兆4,429億円	1兆1,268億円	0.8%
うち臨時財政対策債	53兆6,156億円	53兆9,662億円	▲3,506億円	▲0.6%
公営企業債現在高 （普通会計負担分）	16兆7,943億円	17兆5,963億円	▲8,020億円	▲4.6%
交付税特別会計借入金残高 （地方負担分）	30兆9,623億円	31兆2,123億円	▲2,500億円	▲0.8%
合 計	192兆3,263億円	192兆2,515億円	748億円	0.0%

＜普通会計が負担すべき借入金残高の推移＞



※ 企業債現在高（普通会計負担分）は、決算統計をベースとした推計値である。

8 公営企業等の状況

- (1) 総事業数は、令和2年度末現在8,165事業で、前年度と比べて1.4%減少している。
- (2) 決算規模は、18兆751億円で、前年度と比べて1.5%増加している。
- (3) 全体の経営状況は、6年連続で黒字となっているが、個々の事業を見ると、依然として1割以上の事業で赤字が生じている。
- (注) 法適用企業(公営企業型地方独立行政法人を含む。)及び法非適用企業が行う事業を対象とする。

〈令和2年度公営企業等決算の状況〉

(単位：億円)

区 分	全体事業数〈年度末〉		決算規模 (前年度比)	収 支(前年度比)
	(前年度比)	うち法適用 (前年度比)		
全事業	8,165事業 (▲117)	4,662事業 (+880)	180,751 (+2,731)	6,962 (▲510)
水道 (簡易水道を含む。)	1,794事業 (▲62)	1,416事業 (+42)	40,268 (+740)	2,860 (▲524)
う 交通	85事業 (-)	47事業 (+1)	8,956 (▲241)	▲764 (▲1,406)
ち 病院	683事業 (-)	683事業 (-)	59,712 (+1,262)	1,366 (+2,351)
下水道	3,606事業 (▲11)	2,092事業 (+834)	55,517 (+1,171)	2,218 (▲589)

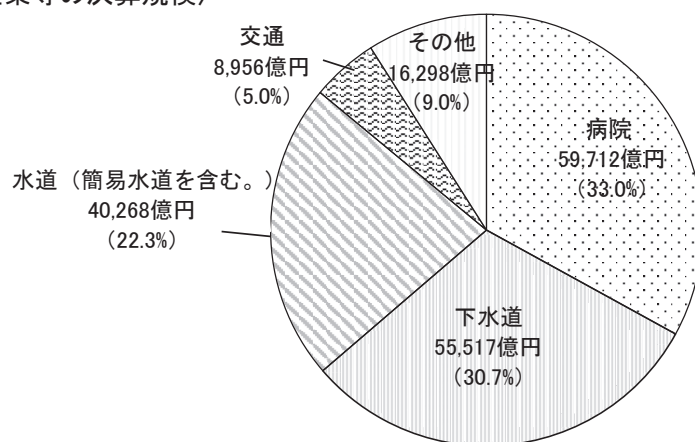
(注) 決算規模は、次のとおり算出している。

法適用企業：総費用(税込み)－減価償却費＋資本的支出

法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

収支額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支であり、他会計繰入金等を含む。

〈公営企業等の決算規模〉



〈公営企業等全体の経営状況〉

(単位：事業、億円)

区 分	令和2年度 (a)	令和元年度 (b)	差 引 (a-b)
黒字事業数	(86.4%) 6,998	(87.0%) 7,137	▲ 139
黒字額	9,135	9,579	▲ 444
赤字事業数	(13.6%) 1,098	(13.0%) 1,071	27
赤字額	2,173	2,107	66
総事業数	8,096	8,208	▲ 112
収 支	6,962	7,472	▲ 510

(注) 1 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く。)であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。

2 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支であり、他会計繰入金等を含む。

3 () は、総事業数(建設中のものを除く。)に対する割合。

9 東日本大震災の影響

I 特定被災地方公共団体等における決算の状況

ア. 特定被災県

特定被災県である9県の歳入総額は11兆4,486億円（対前年比19.4%増）、歳出総額は10兆9,399億円（対前年比19.2%増）となっている。

（注）特定被災県とは、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」（平成23年法律第40号）第2条第2項に定める特定被災地方公共団体である県（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県、長野県）をいう。

＜特定被災県の歳入歳出の状況＞

（単位：億円、%）

区 分	令和2年度	令和元年度	比 較		(参考)全国比較 増減率
			増減額	増減率	
歳 入	114,486	95,907	18,579	19.4	21.6
歳 出	109,399	91,740	17,659	19.2	21.0

イ. 特定被災市町村等

特定被災市町村等である227市町村の歳入総額は9兆5,142億円（対前年比25.8%増）、歳出総額は9兆838億円（対前年比26.3%増）となっている。

（注）特定被災市町村等とは、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第二条第二項及び第三項の市町村を定める政令」（平成23年政令第127号）の別表第1に定める特定被災地方公共団体である市町村並びに同令の別表第2及び別表第3に定める市町村のうち特定被災地方公共団体以外のものである227市町村をいう。

＜特定被災市町村等の歳入歳出の状況＞

（単位：億円、%）

区 分	令和2年度	令和元年度	比 較		(参考)全国比較 増減率
			増減額	増減率	
歳 入	95,142	75,625	19,517	25.8	27.1
歳 出	90,838	71,922	18,916	26.3	27.3

（注）東日本大震災分に係る歳入及び歳出については、「4 歳入」の表（6ページ）及び「5 歳出」の表（10ページ、13ページ）をそれぞれ参照のこと。

II 特定被災地方団体における公営企業等の経営状況

特定被災地方団体における公営企業等の総収支は1,003億円の黒字（対前年比2.3%減）で、黒字事業は779事業、赤字事業は113事業となっている。

（注）特定被災地方団体とは、特定被災県である9県及び「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第二条第二項及び第三項の市町村を定める政令」の別表第1に定める特定被災地方公共団体である178市町村（当該団体が加入する一部事務組合等を含む。）をいう。

＜特定被災地方団体における公営企業等全体の経営状況＞

（単位：事業、億円）

区 分	令和2年度 (a)		令和元年度 (b)		差 引 (a-b)
黒字事業数	(87.3%)	779	(89.5%)	799	▲ 20
黒字額		1,257		1,280	▲ 23
赤字事業数	(12.7%)	113	(10.5%)	94	19
赤字額		254		253	1
総事業数		892		893	▲ 1
収 支		1,003		1,027	▲ 24

（注） 1 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く。）であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。
2 黒字額、赤字額は、法適用企業（公営企業型地方独立行政法人を含む。）にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支であり、他会計繰入金等を含む。
3 () は、総事業数（建設中のものを除く。）に対する割合。

10 令和2年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

I 健全化判断比率の状況

実質赤字比率

- (1) 早期健全化基準以上の団体はなし（令和元年度決算も同じ）
- (2) 実質赤字額がある団体は1団体（令和元年度決算：なし）

（注） 実質赤字比率：福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの

連結実質赤字比率

- (1) 早期健全化基準以上の団体はなし（令和元年度決算も同じ）
- (2) 連結実質赤字額がある団体は1団体（令和元年度決算：なし）

（注） 連結実質赤字比率：全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの

実質公債費比率

- (1) 財政再生基準以上の団体は1団体（北海道夕張市）（令和元年度決算も同じ）
- (2) 都道府県の平均値は10.2%、市区町村は5.7%

（注） 実質公債費比率：借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの

将来負担比率

- (1) 早期健全化基準以上の団体はなし（令和元年度決算：1団体）
- (2) 都道府県の平均値は171.3%、市区町村は24.9%

（注） 将来負担比率：地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの（将来負担比率には、財政再生基準はない）

※ 財政健全化団体はなく、財政再生団体は1団体（北海道夕張市）である。

II 資金不足比率の状況

- (1) 経営健全化基準以上の公営企業会計は9会計（令和元年度決算：5会計）
- (2) 資金不足額がある公営企業会計は49会計（令和元年度決算：92会計）

（注） 資金不足比率：公営企業の資金不足額を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの

最近の地方財政をめぐる諸課題への対応

1 新型コロナウイルス感染症への対応

- 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金による医療機関等への支援など、ほとんどの事業を全額国費対応とするとともに、地方公共団体が地域の実情に応じて必要な事業を実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が創設され、地方単独事業分、国庫補助事業等の地方負担分、協力要請推進枠等分が措置された。また、新型コロナウイルス感染症の影響による地方税収が大幅に減少するおそれがあったことから、地方税の徴収猶予に伴う減収への対応、減収補填債の対象税目の拡大など、地方公共団体の当面の資金繰り対策を講じた。
- 令和2年度の地方公共団体の普通会計の純計決算額は、前年度と比べて大幅に増加し、歳入・歳出ともに過去最高額となったが、新型コロナウイルス感染症対策関連経費の純計額は25兆6,336億円と、歳出純計決算額の通常収支分の対前年度からの増加額26兆416億円と概ね同規模となっている。その財源については、国庫支出金が最も大きな割合を占め、次いで貸付金元利収入等のその他の収入となっており、これらで96.0%を占めている。

新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が7,673億円減収となったが、減収補填債の対象税目を追加するなど制度的な対応も実施した。その結果、令和2年度末における地方債現在高は、144兆5,697億円で、減収補填債の発行額の増（対前年度比8,017億円増）等により、前年度末に比べると1兆1,268億円（0.8%）の増となっている。
- 令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金による医療機関等への支援など、ほとんどの事業を引き続き全額国費対応とし、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、新たに、感染拡大の影響を受ける事業者の支援のための事業者支援分や、登録事業者が無料で行うPCR等検査への支援のための検査促進枠分が措置された。また、臨時財政対策債に対する公的資金の大幅な増額確保などの資金繰り対策を講じた。
- 保健所の恒常的な人員体制強化を図るため、感染症対応業務に従事する保健師を令和3年度と令和4年度の2年間で約900名増員するために必要な地方財政措置を講じている。

2 デジタル田園都市国家構想等の推進

- 高齢化や過疎化などの社会課題に直面する地方にこそ、新たなデジタル技術を活用するニーズがあることに鑑み、デジタル技術の活用によって、地域の個性を活かしながら、地方を活性化し、持続可能な経済社会を実現する「デジタル田園都市国家構想」の推進が必要である。令和3年11月には、「デジタル田園都市国家構想実現会議」が設置され、同年12月末には、同構想の実現に向けた当面の具体的施策及び中長期的に取り組んでいくべき施策の全体像がとりまとめられた。令和4年春には、具体的な構想をとりまとめることとされている。
- 地方公共団体が「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を踏まえて、着実にDXに取り組めるよう、「自治体DX推進手順書」を作成するなどの取組を行っている。地方公共団体の情報システムの標準化・共通化については、基幹業務システムを利用する原則全ての地方公共団体が、令和7年度までに、「ガバメントクラウド」上に構築されるシステムへ移行できるよう、その環境を整備することとしている。マイナンバーカードについては、令和4年度末までに、ほぼ全国民に行き渡ることを目指し、市町村における申請促進や交付体制の強化などの取組を支援している。
- 将来にわたる活力ある地域社会の実現と、東京圏への一極集中の是正を目的として、「地方版総合戦略」に基づく地方公共団体の取組を支援する。地方への新たな人の流れを強化し、自立分散型地域経済の構築等を図ることで、活力ある地方を創出するため、「地域おこし協力隊による地域への人材還流の促進」、「ローカル10,000プロジェクト」等の施策を推進するとともに、過疎対策を推進することとしている。

3 防災・減災、国土強靱化の推進

- 国民の生命・財産を守るため、地方公共団体が国と連携しつつ、防災・減災、国土強靱化対策に取り組む必要がある。「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の2年目である令和4年度においては、地方公共団体が、喫緊の課題である防災・減災対策のための施設整備等に取り組んでいけるよう、「緊急防災・減災事業費」について、新たに消防本部における災害対応ドローンの整備、消防救急デジタル無線の機能強化、応援職員の受入れ施設等の整備（一部は令和3年度から適用）及び連携・協力によるはしご自動車等の整備を対象事業に追加した上で、令和4年度の地方財政計画に前年度同額の5,000億円を計上している。

4 公共施設等の適正管理の推進

- 地方公共団体による公共施設等の適正管理の取組を推進するため、「公共施設等適正管理推進事業費」について、事業期間を令和8年度まで5年間延長し、脱炭素化事業を加え、長寿命化事業の対象に空港施設とダム（本体、放流設備等）を追加することとしている。
- 「地球温暖化対策計画」において、地方公共団体は国が政府実行計画に基づき実施する取組に準じて率先的な取組を実施することとされたことを踏まえ、脱炭素化のための地方単独事業を計画的に実施できるよう、令和7年度までを事業期間として、「公共施設等適正管理推進事業費」の対象事業に新たに「脱炭素化事業」（事業規模1,000億円）を追加し、令和4年度の地方財政計画に「公共施設等適正管理推進事業費」全体で5,800億円を計上している。また、公営企業の脱炭素化の取組について、新たに公営企業債（脱炭素化事業）を充当できることとしている。

5 社会保障制度改革

- 社会保障と税の一体改革は、社会保障の充実・安定化に向け、安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指すものである。「社会保障の充実」については、令和4年度における所要額は、国・地方合計で2.80兆円程度（国：1.90兆円程度、地方：0.90兆円程度）となっている。また、「人づくり革命」では、待機児童の解消・保育士の処遇改善、幼児教育・保育の無償化、高等教育の無償化、介護人材の処遇改善等の施策を推進することとされており、令和4年度における所要額は、国・地方合計で1.62兆円程度（国：0.95兆円程度、地方：0.67兆円程度）となっている。
- 全世代対応型の持続可能な社会保障制度の構築に向け、令和3年11月に全世代型社会保障構築会議が、令和4年1月に全世代型社会保障構築本部が、それぞれ設置された。また、公的価格の見直しについては、公的価格評価検討委員会において、公的価格の在り方についての中間整理がとりまとめられるとともに、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」等を踏まえ、同年2月から、保育士等・幼稚園教諭、介護・障害福祉職員、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員の収入を引き上げるための措置を実施することとされている。

6 財政マネジメントの強化

- 地方公会計については、全ての地方公共団体において、決算年度の翌年度末までに財務書類等の作成・更新が行われることが求められるとともに、財務書類等から得られる情報を資産管理や予算編成等に積極的に活用していくことが重要である。また、地方財政の「見える化」については、「財政状況資料集」等の活用による住民等へのより分かりやすい財政情報の開示に取り組むとともに、公表内容の充実を図っていくことが求められる。
- 公営企業においては、経営戦略の策定・改定や抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るとともに、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表の活用による「見える化」を推進することが求められる。
- 病院事業については、地域に必要な医療提供体制を確保するため、令和4年度又は令和5年度中の「公立病院経営強化プラン」の策定を要請するとともに、令和4年度から機能分化・連携強化、医師・看護師確保等による公立病院の経営強化に取り組めるよう、地方財政措置を拡充することとしている。また、下水道事業については、都道府県において、同年度末までに「広域化・共同化計画」を策定するよう要請するとともに、同年度から、施設の統廃合をはじめとした広域化を推進するための地方財政措置を拡充することとしている。
- 令和3年度に、総務省と地方公共団体金融機構との共同事業として創設した「経営・財務マネジメント強化事業」については、令和4年度も引き続き実施し、「公営企業・第三セクター等の経営改革」等についてアドバイザーを派遣することとしている。

7 地方行政をめぐる動向と地方分権改革の推進

- 令和4年1月に第33次地方制度調査会が発足し、社会全体におけるデジタル・トランスフォーメーションの進展及び新型コロナウイルス感染症対応で直面した課題等を踏まえ、国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の関係等について、現在、調査審議が行われている。
- 令和2年6月にとりまとめられた第32次地方制度調査会答申を踏まえ、2040年頃にかけて顕在化する人口構造等の変化やリスクに的確に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供していくため、地方公共団体間の多様な広域連携を推進することとしている。
- 地方公務員の定年については、令和5年4月1日以降、60歳から65歳まで段階的に引き上げられることに合わせ、役職定年制や定年前再任用短時間勤務制の導入など、国家公務員と同様の措置を講じることが予定されており、地方公共団体においては、円滑な制度施行に取り組む必要がある。
- 「令和3年の地方からの提案等に関する対応方針」においては、現場の課題に基づく地方からの提案等にきめ細かく対応し、都道府県から市町村への事務・権限の移譲、規制緩和（義務付け・枠付けの見直し）等を推進することとされている。